

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月23日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月20日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 4日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月21日 午前10時00分から 令和 8年 1月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	23,620,000 18,896,000	一括	4,724,000	130,810	29,124
1	3,280,000				
2	10,000				
3	20,000				
4	20,310,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 154.46平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番3 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0.65平方メートル |
| 3 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番11 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 21平方メートル |
| 4 | 所 在 | 八王子市横川町1182番地8 |
| | 家屋 番号 | 1182番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.59平方メートル
2階 48.85平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月 6日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 重 彰 子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 154.46平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番3 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0.65平方メートル |
| 3 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1182番11 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 21平方メートル |
| 4 | 所 在 | 八王子市横川町1182番地8 |
| | 家屋 番号 | 1182番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.59平方メートル
2階 48.85平方メートル |



令和 7 年 (ケ) 第 1 4 9 号
令和 7 年 8 月 7 日受理
令和 年 月 日提出
(評価人 原 寛 人)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中 田 健 一

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1 1 8 2 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 4. 4 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1 1 8 2 番 3 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0. 6 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 八王子市横川町 |
| | 地 番 | 1 1 8 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 2 1 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 八王子市横川町 1 1 8 2 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 2 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 4. 5 9 平方メートル
2 階 4 8. 8 5 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都八王子市横川町1182番地8 (住居表示未実施)		
土地	物件1～3		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2・3) (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年()第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者	1 本件建物は、私が家族とともに居宅として使用しています。法人等の使用はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

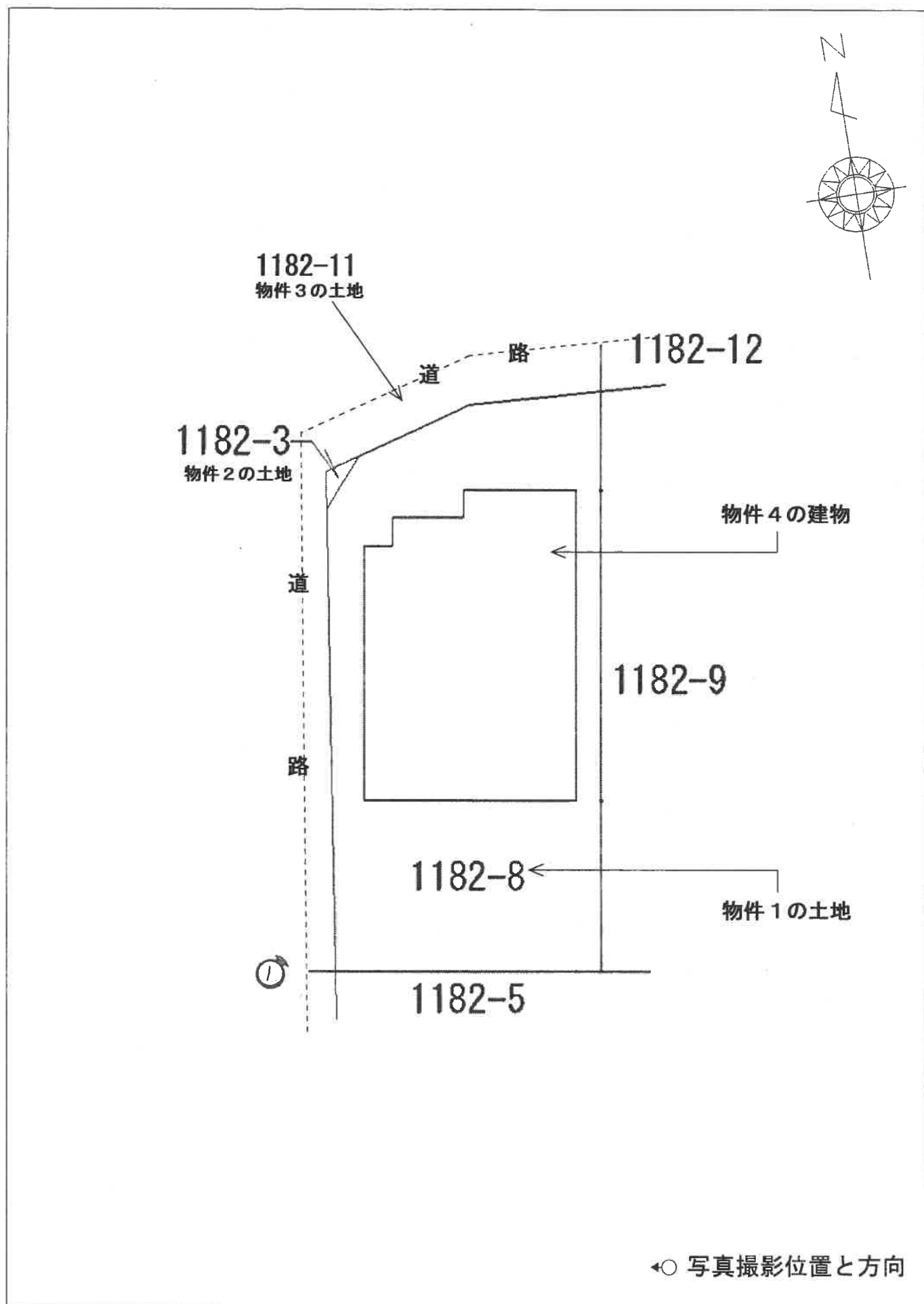
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札の表示、前記関係人の陳述及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

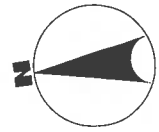
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月12日 9:55-10:12	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査, 関係人に面接聴取
7年 8月27日 10:23-10:37	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 関係人に面接聴取, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☒ 令和 7年 8月27日 目的物件が施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

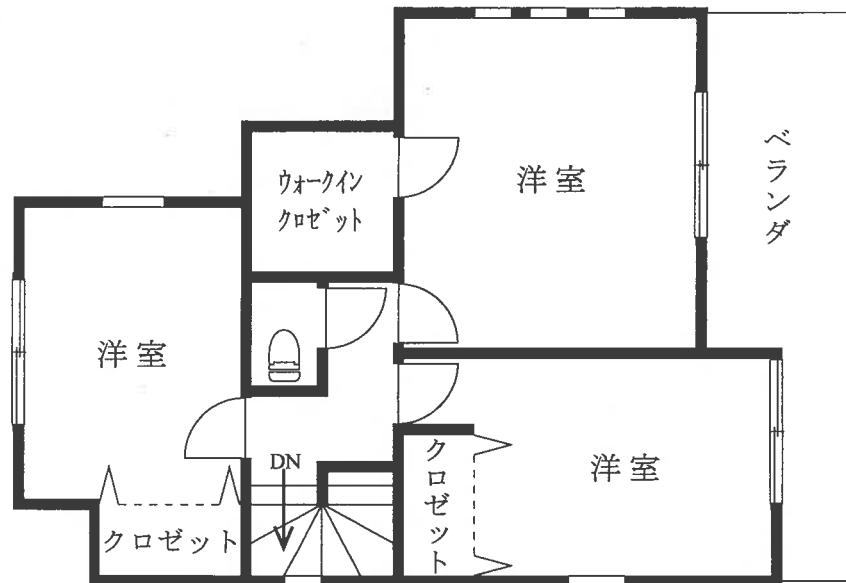
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(土地建物位置関係図)

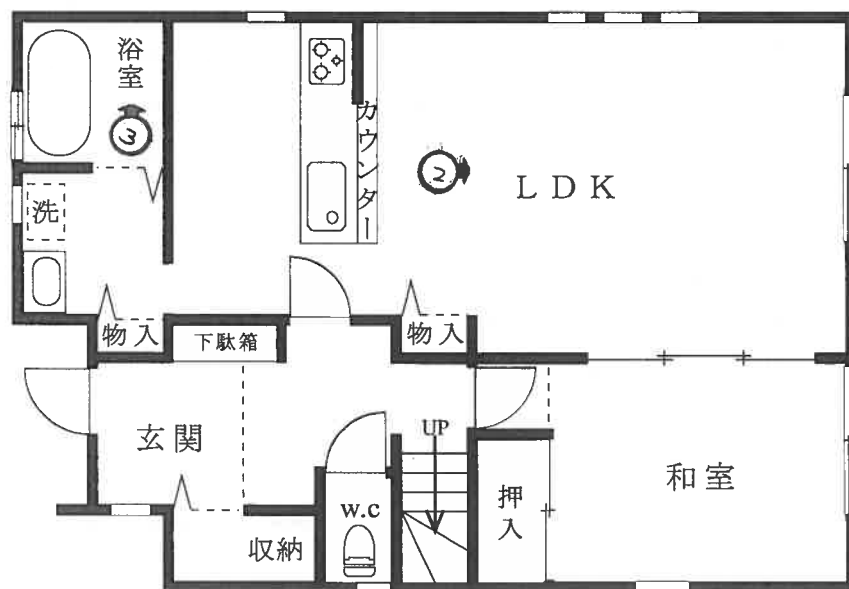




2 階



1 階



◀○: 写真撮影位置と方向

令和7年（ケ）第149号
令和7年8月27日現地調査
令和7年10月20日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係

御 中

評 価 書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 23,620,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,280,000円
物件2(土地)	金 10,000円
物件3(土地)	金 20,000円
物件4(建物)	金 20,310,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件4の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件2、3は私道としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 況
1	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り	同 左	
2	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り	同 左	
3	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り	同 左	
4	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り	同 左	
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 八王子市横川町
 地 番 1 1 8 2 番 8
 地 目 宅地
 地 積 1 5 4 . 4 6 平方メートル
- 2 所 在 八王子市横川町
 地 番 1 1 8 2 番 3
 地 目 公衆用道路
 地 積 0 . 6 5 平方メートル
- 3 所 在 八王子市横川町
 地 番 1 1 8 2 番 1 1
 地 目 公衆用道路
 地 積 2 1 平方メートル
- 4 所 在 八王子市横川町 1 1 8 2 番地 8
 家屋 番号 1 1 8 2 番 8
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 4 . 5 9 平方メートル
 2 階 4 8 . 8 5 平方メートル



22

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1乃至物件3)

位 置 ・ 交 通	JR中央線「八王子」駅の北西方約5km(道路距離:以下同様)、同線「西八王子」駅の北西方約2.7km、最寄バス停まで徒歩約3分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は、地勢はほぼ平坦であり、高尾街道の東側背後に、中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。 現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 日 影 規 制 高 度 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し(建築基準法第22条区域) 有り(3-2h 1.5m) 第1種高度地区 建物絶対高さ10m以内 ・ 立地適正化計画(居住誘導区域)
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	(物件1土地、宅地) 154.46㎡(登記簿面積、法務局備付地積測量図有り) ほぼ台形 間口 約8.2m(北側) 隅切り約2m 奥行 約16.1m～約18.7m ほぼ平坦 (物件2、3一体の土地、公衆用道路) 物件2土地:0.65㎡、物件3土地:21㎡ 計21.65㎡(登記簿面積、法務局備付地積測量図有り) L型の带状地 幅約0.6m～約1.1m 長さ約26m ほぼ平坦
接 面 道 路 等 の 状 況	* 物件1の土地は、北側及び西側で現況幅員約4m舗装市道(元八王子177号線、建築基準法第42条第2項道路、両側セットバック済み)とほぼ等高に接面している準角地。 * 物件2の土地は道路隅切り部分であり、物件3の土地は建築基準法第42条第2項のセットバック(道路後退)部分であり、両者とも道路状に整備されている。	

土地の利用状況	* 物件1土地は、物件4建物の敷地として利用されている。 * 物件2、3の土地は、共に道路の一部として通行の用に供されている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 有 り 都市ガス配管 有 り 公共下水道 有 り
土地の履歴等	* ①本件土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和55年版は「畑」として、昭和62年版・平成5年版・平成25年版は「果樹園」として利用され、その後本件建物が建築されたものと推定される。また土地登記簿より物件1土地は、平成29年6月に「畑」から「宅地」に地目変更されている。 ②本件土地は、調査時点において、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	* 物件2の土地は、東京都建築安全条例第2条に基づく隅切り部分であり、現況は道路状に整備されているが、建築の際の敷地面積に算入することができる。 * 本物件は、八王子市ハザードマップの浸水予想区域図によると、想定最大規模降雨時の浸水予想区域に位置している。

2 建物の概況及び利用状況等（物件4）

区 分	主である建物											
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建 築 年 月 日（ 登 記 記 載 ） 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数		平成29年6月23日 新築 約8年 約22年									
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 壁 内 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、畳、塩ビシート等 トイレ、浴室・洗面室、対面キッチン等 エコジョーズ給湯器有り										
床 面 積（ 現 況 ）	<table><tr><td>1階</td><td>64.59</td><td>m²</td></tr><tr><td>2階</td><td>48.85</td><td>m²</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>113.44</td><td>m²</td></tr></table>			1階	64.59	m ²	2階	48.85	m ²	延床面積	113.44	m ²
1階	64.59	m ²										
2階	48.85	m ²										
延床面積	113.44	m ²										
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK（洋室×3、和室×1）＋ウォークインクローゼット										
品 等	普 通											
保守管理の状態	普 通											
建 物 の 利 用 状 況	＊本建物は、建物所有者が居宅として使用し占有している。したがって、本建物に利用権減価が無いものとして評価を進める。											
特 記 事 項	＊本建物は、建築確認の検査済証の交付を受けている ＊玄関前の廊下及び階段の踏面のフローリング材に、複数の剥がれ箇所が見られた。											

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	89,500	× 1.02	× 154.46	× 0.97	= 13,680,000円

*総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 八王子-43

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 91,300\text{円/m}^2 & \times & 102 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 104 & = & 89,500\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地の個別的要因(接道方位:北±0)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：公示地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。(小数第3位を四捨五入)

・主たる接道の方位(北向き)±0 ・(北西)準角地+3

・形状(ほぼ台形)▲1

$$\text{【相乗積】} (1 \pm 0.00) \times (1 + 0.03) \times (1 - 0.01) = 1.02$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の最有効使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件2、3(土地)

目的土地の私道としての土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (m ²) ウ	土地価格 エ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ		
2	89,500	× 0.20	× 0.65	= 10,000円
3	89,500	× 0.01	× 21	= 20,000円

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 八王子-43

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 91,300\text{円/m}^2 & \times & 102 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 104 & = & 89,500\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地の個別的要因(接道方位:北±0)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：公示地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。

《物件2土地(敷地面積に算入可能な東京都安全条例に基づく隅切り部分)》

・現況私道の価格を標準的な宅地価格の20%の市場価値と判定した。

《物件3土地(道路セットバック部分)》

・現況私道の価格を標準的な宅地価格の1%の市場価値と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

③ 物件4(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
4	205,000	× 113.44	× 0.68	= 15,810,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基とした床面積を採用した。

ウ 現価率

- ・新築後の経過年数約8年、経済的残存耐用年数約22年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価、建物の管理状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)10%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{〈残価率〉} & & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & & \text{〈観察減価〉} & & \text{〈現価率〉} \\ 0.05 & + & (1 - 0.05) \times 22 / (8 + 22) & \times & (1 - 0.10) & \div & 0.68 \\ & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	13,680,000	× 0.70	法定地上権	= 9,580,000円

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円)
1	13,680,000	- 9,580,000		× 1.0	× 0.80	= 3,280,000円
2	10,000	- —		× 1.0	× 0.80	= 10,000円
3	20,000	- —		× 1.0	× 0.80	= 20,000円
4	15,810,000	+ 9,580,000	× 1.0	× 1.0	× 0.80	= 20,310,000円
一括価格(合計)						= 23,620,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要無し。

エ 市場性修正：必要無し。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 地価公示地 （価格時点：令和7年1月1日）

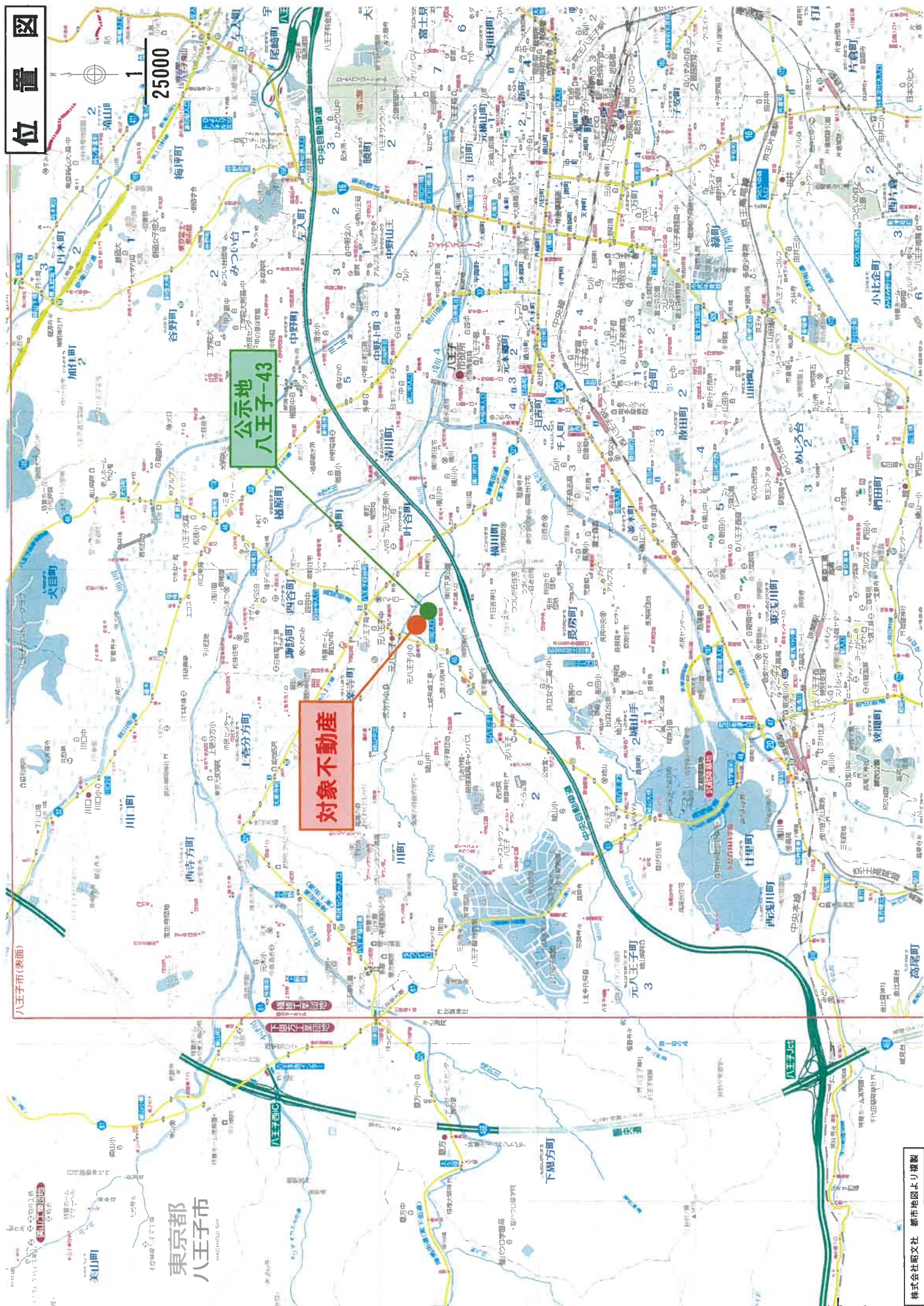
番	号	八王子 - 43
所在・地番（住居表示）		八王子市横川町837番15
価	格	91,300円/㎡
地	積	165㎡
交通施設との接近状況		八王子駅 5,000m
供給処理施設		ガス 水道 下水
接面街路		北側6m 市道
法令上の制限		第1種低層住居専用地域（40% 80%）
周辺土地の利用状況		中規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域

第7 附属資料の表示

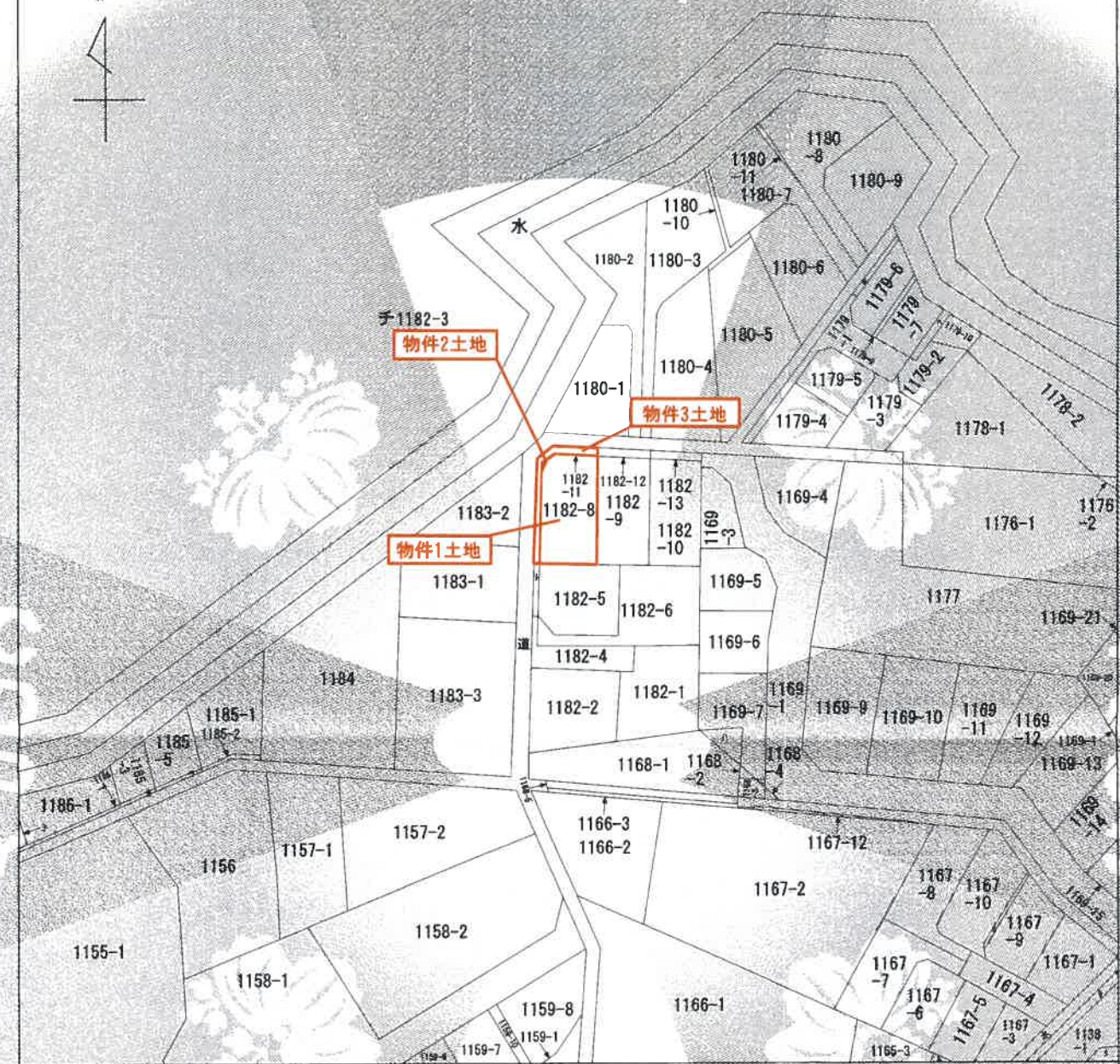
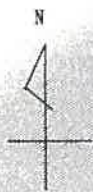
- 位置図
- 公図写
- 地積測量図写
- 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



1138-37 1169-2 1179-11 1182-7 1138-36 1165-6
1167-11 1169-8 1179-8 1182-8 1141-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八王子市横川町			地番	1182番8		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年8月18日

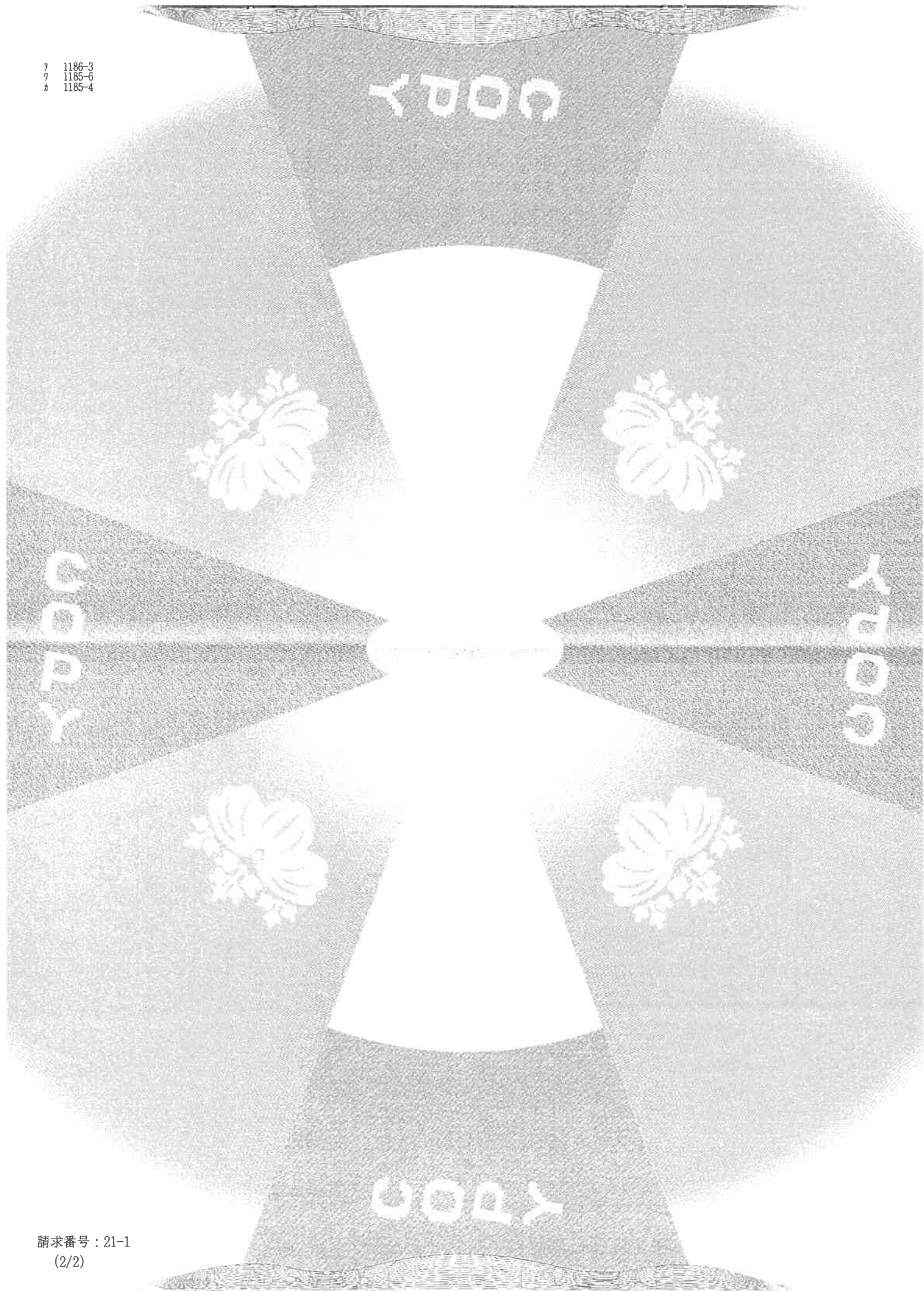
東京法務局府中支局

登記官

請求番号：21-1

(1/2)

7 1186-3
7 1185-6
4 1185-4



請求番号：21-1
(2/2)

これは図面に記録されている物事を証明した書面である
（東京法務局八王子支局管轄）
 令和7年8月18日 東京法務局府中支局

夏紀宣

- 16 -

A3をA4に縮小



登記年月日：平成29年2月24日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局八王子支局管轄)
令和7年8月18日 東京法務局府中支局 登記官

地積測量図

1182-3、1182-8
ないし1182-13

地番

八王子横川町

土地の所在

境界求積表

物件2土地

地番	(A)1182-3				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B1	492.112	502.379	735.758016		
B17	499.432	503.532	-596.181888		
B16	497.928	502.209	-166.706880		
		接面積	-1.310752		
		地積	0.6553760		m ²

物件1土地

地番	(B)1182-8				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B16	497.928	502.209	8145.829880		
B17	499.432	503.532	1287.027792		
B3	500.484	507.302	408.392600		
B5	500.237	511.356	-9552.796744		
B6	481.910	508.541	-8657.910525		
B9	483.212	500.095	9060.531210		
		接面積	-308.925687		
		地積	154.4628435		m ²

地番 (C)1182-9

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B5	481.910	508.541	10039.107881		
B3	500.237	511.556	9186.522648		
B4	499.768	519.611	-10257.640751		
B6	480.496	516.458	-9274.552764		
		接面積	-306.562866		
		地積	153.2814930		m ²

地番 (D)1182-10

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B6	480.496	516.458	10608.047320		
B4	499.768	519.611	9779.079020		
B3	499.316	527.391	-894.982527		
F125	492.071	527.188	10590.152544		
X12	479.228	524.104	-9211.127800		
		接面積	-309.136831		
		地積	154.5682645		m ²

物件3土地

地番	(E)1182-11				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B3	493.212	500.095	-7307.388140		
X10	493.816	499.467	8432.001894		
P11	500.094	501.878	9165.296036		
H2314	501.478	507.223	619.319283		
B1	501.315	511.732	-686.232612		
B3	500.237	511.556	-425.103005		
B17	499.432	503.532	-408.392600		
B16	497.928	502.209	-765.878016		
		接面積	-42.046196		
		地積	21.0230975		m ²

地番 (F)1182-12

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B1	501.315	511.732	312.156520		
B2	500.847	519.788	-804.112036		
B4	499.768	519.611	-316.962710		
B3	500.237	511.556	791.377132		
		接面積	-17.541094		
		地積	8.7705470		m ²

地番 (G)1182-13

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
B2	500.847	519.788	326.420864		
H2P1	500.396	527.568	-807.706808		
B4	499.316	527.391	-331.203544		
B4	493.758	519.611	796.524441		
		接面積	-16.956961		
		地積	8.4784255		m ²

合計

501.2400480

座標一覽表

測点	X	Y	座標
T1	500.000	500.000	
T2	471.358	494.946	
T3	500.530	514.137	
T4	496.594	535.185	
H238	501.470	511.419	
H2P3	497.734	532.932	
H2P9	503.425	508.987	
H2P1	491.291	499.247	
P11	483.706	495.781	
T07	471.891	496.526	

縮尺 1/250

作成者

(平成28年12月23日作成)

請求番号：21-2

(2/2)

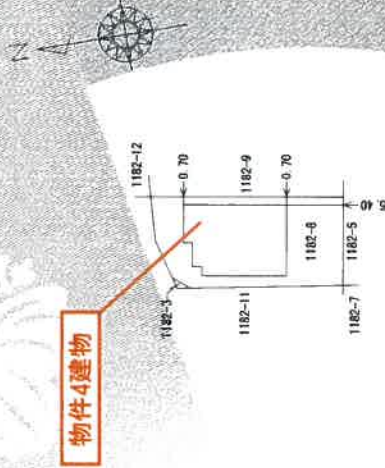
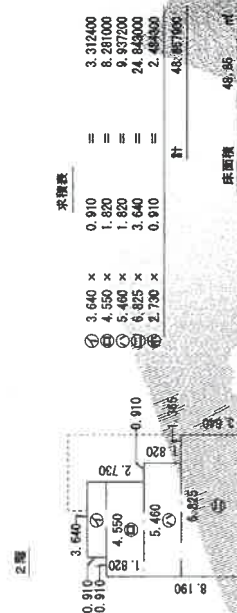
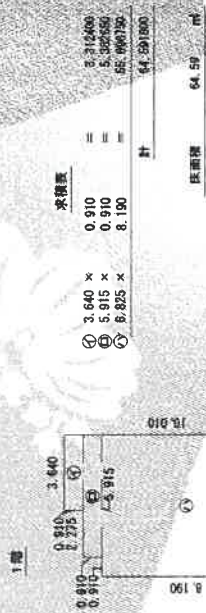
登記年月日：平成29年8月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局八王子支店管轄)
令和7年8月18日 東京法務局府中支局 登記官

各階平面図 建物図面図

家庭番号 1182番8

建物の所在 八王子市横川町1182番地8



作成者

(平成29年8月7日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500